

米軍嘉手納基地所属HH60救難ヘリによる搜索救助訓練に対する意見書

本年、3月30日午後9時頃、米軍嘉手納基地所属のHH60救難ヘリが、提供水域外と思われる本町砂辺海岸上空で事前通告もなく搜索救助訓練を行った。

米軍は、当該区域が安全と判断された後に実施したとのことだが、訓練当時、近くで、はえ縄漁をしていた漁師によると、ヘリは海域上空を旋回しゆっくり降下し海面から50メートル付近で点滅する物体を落下するのを目撃している。その後5メートル付近まで高度を下げたヘリを見て、危険を感じたとのこと。

同海域は、漁が盛んな場所で日常的に多くの漁船が行き交う漁場である。事前通告もなく夜間訓練を実施したことは、人的被害が起りうる危険性さえ省みない米軍の安全への認識欠如であり到底容認できない。

県内では、去る3月22日にも名護市の名護湾で、事前通告もなく提供区域外で米軍機のつり下げ訓練が行われた際、沖縄県や名護市は反発している。日米地位協定には、区域外訓練の明文規定はないが、これを認めてしまえば沖縄県内どこでも訓練が出来ることになる。もともと政府は、区域外訓練は違反との立場だった。しかし、林外相は、名護湾での訓練について、「実弾射撃等を伴わない米軍機による各種訓練は、施設・区域外で行うことは認められている」と述べ、容認する考えを示している。一歩間違えれば、人命に関わる重大事故になりかねない訓練であり、強い疑惑と憤りを禁じ得ない。

よって、本町議会は町民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 訓練に関する正確、かつ迅速な情報提供を速やかに公表させること。
- 2 提供施設外での訓練を禁止させること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 4 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年4月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　外務大臣　　防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣　　外務省特命全権大使（沖縄担当）　　沖縄防衛局長